

審議会等の会議結果報告書

【担当課】保健福祉サービスセンター

会議の名称	令和7年度茅野市地域福祉審議会		
開催日時	令和7年10月16日（木）18時30分～20時30分		
開催場所	ゆいわーく茅野 集会室1・2・3		
出席者	<p>【委員】平出会長、大久保副会長、中村委員、高木委員、伊藤勝委員、竹内委員、伊藤英次委員、武井委員、田村委員、林委員、宮下委員、五味委員</p> <p>【事務局】井出健康福祉部長、守屋社会福祉課長、北沢保険課長、国枝健康づくり推進課長、長田保健福祉サービスセンター長、立石福祉21推進係長、荒井高齢福祉係長、国枝後期高齢・福祉医療係長、佐藤福祉医療担当、伊藤主査</p>		
欠席者	日高委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
委員	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ（健康福祉部長）</p> <p>3 委嘱書交付 委員交替3名中、出席者2名に交付</p> <p>4 会議事項</p> <p>(1) 審議会の公開について 本審議会について公開することに決定する。</p> <p>(2) 重層的支援体制整備事業について 資料により概要説明</p> <p>これまで茅野市が福祉21ビーナスプランを策定し、行ってきたことが、国の制度として整備され、国からの補助が受けられるものについては受け、充実させられる部分についても充実させていくという考え方でいいか。</p>		
委員	資料P7の具体的な内容について、新たに加わった事業を見ると、社協ボランティア、コミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」）、保健福祉サービスセンター（以下、「SC」）職員人件費に充てられている。新たに人材		

	を確保したということではなく、すでに雇用されている人の人件費の出所が変わったという理解でいいか。
事務局	<p>これまで茅野市は、福祉21ビーナスプランに則り、縦割りをなくして、困っている人へのアウトリーチや見守りの体制を整えることを行ってきた。国が追い付いていなかった部分を茅野市が独自でやってきたところが重層的支援体制整備事業として事業化され、補助金が出るようになつた。</p> <p>そのため、新たな分野をやれば補助がもらえるというものだが、すでに行っているものに振り分ける形になった。補助を受ける以上報告が必要となるが、成果を整理して報告することで自分たちの業務に向き合う機会になる。また、重層的支援体制整備事業によって、支援会議が同意なく開催できるようになり、事前に情報共有ができるようになった。個別の支援がよりスピーディーに行えることが期待できる。</p>
委員	<p>分野や職種に関わらず、補助金が色々なところで使えるようになり、使いやすくなったと理解している。期待したいのは、CSWがアウトリーチし、個別ケースに対して伴走型支援を行っていくこと。関係者含めてカンファレンスを行うことで個別支援が展開されていくことに期待したい。</p> <p>コミュニティデザインを手掛けていくイメージはあるか。SC立ち上げ時にはSC職員全員がアウトリーチし、コミュニティデザインをしていくイメージであったが、実際には他業務等で難しい部分がある。現在はアウトリーチ、コミュニティデザインをしていくことをCSWが担っていると思われる。補助金が出るのであれば人を増やすというような考え方はないか。</p> <p>また、参加支援事業の参加とは、何に参加することをイメージしているか。それらが地域共生社会とどう結びついていくのか。今やっていることがやりやすくなり、より大々的に展開していくことを目指すのか。地域共生社会において、ポイントになる資源は通いの場だと思う。通いの場の拡大や創出をコミュニティデザインの中から各エリアに展開していくことを期待したい。</p>
事務局	CSWは各地区に1名ずつの配置と考えているが。現状は8人の配置となっている。正規職員が半分、嘱託職員が半分。処遇改善をしながら地域関わっていってもらえるようにしていきたい。CSWの活動の見える化や、意識の統一も重要になってくる。新たなコミュニティデザインにつなげていきたい。
事務局	SCとCSWが同じ屋根の下にいる。連携しないと重層的支援体制整備事業は進んでいかないと感じている。CSWが個別支援をする中で、サロンを開

	<p>催し、お茶を飲みながらの雑談の中から猫の多頭飼育の問題が分かったケースもあり、民生委員、区長、保健所、動物愛護団体等含めて重層的支援体会議を開いた。その中で生活に困窮しているという問題も見えた。他にも、別荘地への移住者が高齢となり、家屋の修繕ができないことに対する支援会議にて、管理費支払いの問題など家計管理の課題が見え、支援会議は複合的課題を抱えた方への支援には有効であると考えている。</p> <p>重層的支援体制整備事業で行うこととされている参加支援では、精神的に不安定な方への支援を実施した。これまで様々なチャレンジをしたが外に出ていくことができない人の支援について、ボランティアセンター職員含めて会議を開催した。ボランティア活動を行い、社会の一員であることを実感してもらえるような支援につながった。</p> <p>困難ケースの対応は CSW だけで難しいため、SC 職員も一緒に支援している。福祉 21 ビーナスプランの理念に近づけるため、重層的支援体制整備事業を進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>相談員として支援会議など関わることがある。重層的支援体制整備事業については福祉分野の人間でもおぼろげにしかわからない人も多い。市の関係職員から働きかけられれば協力する。市からの周知が必要。紙面だけでは難しいと思う。関係者を集めて周知することを考えているか。</p>
事務局	<p>支援会議等に参加したことがある人はいいと感じてもらえる。当事者、関係者、多機関が協働してもらうためには取り組みについて知らせていかなければならないと考えている。</p>
事務局	<p>今年度から障害者支援の事業所連絡会を立ち上げた。そのような場でも周知していきたい。</p>
委員	<p>民生委員の役割は地域の困りごとを持っている人の見守りを行い、解決ではなくつなぐことが大切。安否確認や定期見守り、解決できることもあればできないこともある。</p> <p>できないことは CSW に相談することもあるが、すぐに動いてくれる。CSW だけでなく SC 職員も連携して対応してくれていると実感している。そのような仕組みは続けていってほしい。市内 10 地区に CSW を配置できるよう体制を整えてもらえばと思う。</p>
	<p>(3) 持続可能な福祉医療費給付金制度について 資料により概要説明</p>
事務局	<p>福祉医療制度は元々、長野県が中心として医療費の補助をしてきた制度。医療費制度等が整っていく中で、スリム化してきた。諏訪圏域は県がスリ</p>

	<p>ム化しても、市の単独財源で継続してきた部分がある。少子化、高齢化が進んでいく中で、1つの考え方として、長野県が行っている制度と比較して、今ある制度をどのような形にしていくのがいいのか、県と市の制度の整合性を考えながら検討しているところ。本日は何かを決定するのではなく、それぞれの立場から意見を頂戴できればと考えている。</p>
委員	<p>今後の予定について資料に記載がないため、可能であれば資料が欲しい。説明の中で、県制度との整合性ということを繰り返し言っているが、市の独自性があると思う。なぜそのような制度があったのか検証してほしい。実施している他市町村もゼロではない。制度をありがたいと思っている人もいる。それらも踏まえて検討して欲しい。</p>
委員	<p>貧困の問題が小児科で大きな問題となっている。費用が 500 円でも受診できない家庭がある。児童が無料になることはありがたいと感じている。独自の給付がこんなにあることに驚いた。特別児童扶養手当をもらっている人が増えている気がする。発達障害の診断がつく人が多く、権利としては特別児童扶養手当がもらえるようになる。必要な子には早い段階から支援が必要。</p> <p>制度を整理して、再投資については茅野市では現在 5 歳児検診をしていない。5 歳児検診をしっかりとを行い、発達障害の子には早く支援が入るようにしてもらえばと思う。</p>
委員	<p>縦割りを超えて再投資をどのようにしていくのか、担当部署の枠を超えてビジョンをもって考えていくべきだ。</p> <p>内科としては血圧のコントロールができていない人が認知症になっていくことを感じている。茅野市としてどこに力を入れていくのか検討してほしい。新たな地域医療構想として、2040 年を想定した構造改革を検討している。その頃には高齢者が減り始める時期。大きく地域が変わっていくことを前提にして、当時の状況に合わせて作られた茅野市独自の制度が、現状では継続できないこともあると思う。今後、制度設計をするときに、見直しの時期と一緒に決めておくのが良いと思う。</p>
委員	<p>子どもは 500 円の負担すらなくなり、75 歳以上で非課税の人は 500 円だった人の補助がなくなる。資料には年齢や属性に関わらずと書かれているが、子どもには手厚く、高齢者には厳しくという印象を持ち、年齢に関わらずではないと感じる。茅野市の 75 歳人口が約 1 万人、非課税の人 3,763 名。多くの人に影響が出る制度。段階的に進めるなど配慮はあると思うが、大きな影響があることを踏まえて検討してもらいたい。</p> <p>75 歳非課税の人を対象にしているのは、県にもなかった制度を茅野市が</p>

	独自に作ったのか教えてもらいたい。
事務局	制度には様々な変遷があるが、75歳以上無償化の時代や、1割負担の時代がある中で、平成15年に県としては75歳以上の助成を廃止。県が廃止した時に茅野市独自で継続したという背景。
委員	高齢化問題が大きな課題だとつくづく思う。地域に関わる人の人材への支援が大切。例えば民生委員については、SCが情報を持っているために民生委員がスピード的に情報を使えない。何かやりたくてもすぐに動けないことが現状。まちづくりが本当にできるのか。 高齢者は住宅も借りられない人が増えてきている。家賃滞納だけではなく、身寄りなく亡くなった後の処理。市ではどのように考えていえるのか。
事務局	身寄りのない人の死後の対応は複雑。制度に則って市で火葬することもある。残された財産や遺骨の問題が大きく、親族調査等を行い、時間はかかるが市で対応をしている。
委員	亡くなった後、物の片づけ等にも時間がかかる。これから考えていかなければならぬ。
事務局	市でも検討会を立ち上げている。エンディングノートも新たに作成し、活用してもらえばと考えている。SC、CSWが連携して独居訪問を行っている。
事務局	独居の人が亡くなった時にどうするか県でも制度はない。生前にしっかりと相談に乗り、安心して亡くなつていけるように見守っていく。重層的支援としても今後進めていきたい。
委員	75歳非課税の方の影響が大きい。平成20年と比べて非課税世帯が急増しているとあるが、一人当たりとして見たときに、1か月500円負担であったところが、いくらになるのか医療費の推計はできるか。
事務局	75歳以上の非課税世帯福祉医療該当の方、令和6年度実績で見ると1人当たり年間で平均20回受診している。給付額が平均22,000円、中央値12,000円となっている。 現状は1回受診すると約1,000円かかり、500円を払い500円が給付額となる。給付がなくなった場合、月額1,000円、年間12,000円が自己負担となる。

委員	<p>非課税ということは所得が少ないということ。物価も上がり、燃料費も上がっている。医者に行かないという選択肢を取らないか心配。</p> <p>子どもを手厚く、というのは理解できるが、高齢者の部分を削る以外の発想があればいいなと思う。1人の高齢者に目を向けたときにどんな生活が待っているのかと感じた。</p>
委員	<p>自分は3人子育してきた。1番下の子を育てているときに児童手当ができた。それまでは自分の子は公費等を充てにせず自分で育てるのが当たり前であった。当時は児童手当が5,000円。今は授業料、保育料、給食費も無料。</p> <p>現状を見ていると、子どもは500円で何回でも受診できるという感覚のお母さんもいる。500円を支払うのが大変な家庭もあるが、すべてではない。500円が高いか安いかは人による。これまで、今の高齢者が頑張って築いてきたのもっと大事にしてもいいのではないか。</p> <p>今まで茅野市を支えてきた市の職員の努力はどうなるのか。様々な数字を出して検討していってもらいたい。</p>
事務局	<p>市からの提案に対して、それぞれの立場があり、様々な意見があると思う。それら意見を受けて検討していきたい。</p> <p>現役世代が自分達の保険料の中で、高齢者を支えるために4割程度を負担している。それぞれの数字を出しながら考えていきたい。</p> <p>高齢者に厳しいのではないか等の意見はあると思うが、検討していかなければならない状況。</p>
委員	<p>貧困家庭で、親が嫌がるのか子ども食堂にも行けないという状況もある。ヤングケアラーの問題もある。75歳以上の人にはこれから増えていく。老々介護も増えてくる。医療費を気にして受診できない人も増えるのではないか。市として支援をして助けてやってほしい。</p>
委員	<p>あくまで計画ということで、今回出た意見も踏まえながら引き続き検討していくということ。地域福祉審議会としても見守っていきたい。</p>
<p>(4) 地域福祉審議会に諮問する個別計画の計画期間について 資料により概要説明</p>	
委員	<p>どんぐりプラン策定に関わった者として、計画策定の際には根拠法を確認しながら進めていくことが大切であると感じている。</p> <p>どんぐりプランについては、児童福祉法、こども基本法、こども計画を作るよう言われている。根拠法が何であるのか、第1次どんぐりプランは各部署がどの法律に則っているのかを明らかにしながら策定した。第2</p>

次、3次は、やることを抽出して策定したため、土台が分かりにくくなつた。根拠法をしっかりと確認しながら進めていくべき。

5 その他

案件なし

6 閉会